

平成 30 年 11 月 30 日

各 位

いわき信用組合

## 学校法人昌平黉との「連携型教育ローン制度」の連携協定締結について

いわき信用組合（いわき市小名浜。理事長：江尻次郎）は、地域の教育環境の向上並びに地域で学ぶ学生・生徒の健全な育成と優れた人材の輩出、加えて人材の定着を推進する目的で独自の教育ローン制度「未来応援～<sup>フューチャー サポート</sup>Future Support～」の取扱いをしています。

本制度は、当組合の営業エリア内にある学校法人等の教育機関と当組合が「連携及び協力に関する協定書」を締結し、当該教育機関への入学者並びに在校生を対象に、独自の審査による融資相談と特別金利の教育ローンを提供するものです。また、このローンを利用した学生・生徒が卒業後にいわき市並びに双葉郡内で就職あるいは起業・開業をした場合は、それ以降の契約金利を更に引き下げるものです。

今般、本制度の連携協定を学校法人昌平黉（いわき市平鎌田。緑川浩司理事長）と下記の通り締結いたしました。本制度に係る協定を地域の高等教育機関と締結するのは初めてです。

昌平黉が運営する東日本国際大学の建学の精神である「行義以達其道」（義を行い以て、其の道に達す）は、孔子の言行録『論語』（季氏編第十六）に記された言葉です。高等教育機関として、他人を思いやり、心を施すことができる人間性豊かな人材の育成を半世紀以上にわたり地域で取り組んできた学校法人昌平黉と地域金融機関であるいわき信用組合の今回の連携は、国が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる『3.政策パッケージ(2)―(ウ)「地方における若者の修学・就業の促進」』にも資する取組みであると考えております。今回の提携を機に双方に於いて更に緊密な連携を図っていく計画です。

### <連携型教育ローンの概要>

【対 象 者】 連携する教育機関への入学予定者、在学生本人またはその保護者で満 20 歳以上の方。

いわき信組の営業区域内に在住またはお勤めする方で当組合が定める所定の要件を満たす方。

【融 資 額】 10 万円以上 500 万円以内。

【融資期間】 最長 20 年以内（但し、融資額 300 万円以下は 15 年以内。在学期間中の元金据置可）

【融資利率】 年 2.5%（固定金利）

\* 学生・生徒本人が卒業後にいわき信組の営業エリアで就職または起業・開業した場合、0.5%の契約利率の引き下げをおこなう。（実態調査による確認後に適用）

以 上

本件に関する詳しいお問い合わせは、いわき信用組合融資部（☎0246-92-4113）坂本まで。